

おおいた 創造ビジョン2024 第2次基本計画



概要版

笑顔が輝き
夢と魅力あふれる
未来創造都市



大分市



基本構想

この基本構想は、これから本市がめざすまちの姿（都市像）と、それを実現するために必要な対策（基本的な政策）を定めるものです。

期間

2016年度～2024年度
(平成28) (令和6)

めざすまちの姿（都市像）

笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市

未来へのキーワード

—未来の大分市がどのようなまちになるか—それは、わたしたち大分市民一人ひとりの、自分のまちへの思いの結晶であり、同時に、今を生きるわたしたちの思いを次の世代に引き継ぎながら、将来の夢の実現に向けてともに考え行動し続けるなかで見えてくるものです。

理想とする未来の大分市に思いを馳せ、個性のある、活力に満ちたまちを思い描くとき、わたしたち大分市民が共有するまちのイメージとして「未来へのキーワード」が浮かんでいきます。



基本的な政策

めざすまちの姿（都市像）の実現を目指し、6つの「基本的な政策」を掲げ、それに沿った各種施策を展開することとします。

1 健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)

市民一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会をつくりまします。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、社会全体で子どもの健やかな成長を支えるまちづくりを進めます。

2 豊かな心とたくましく 生きる力をはぐくむまちづくり (教育・文化の振興)

未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。

また、生涯にわたって主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、だれもが潤いや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りの持てるまちづくりを進めます。

3 安全・安心を 身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)

地震や津波、台風などの自然災害はもとより、テロや武力攻撃事態、さらには交通事故や犯罪など、日常生活を脅かすあらゆる危機事象を想定し、市民、地域、行政及び関係機関がそれぞれの役割分担(自助・共助・公助)のもとに連携・協働して、被害を未然に防止し、または最小限に抑えることができるよう対策を着実に推進し、安全・安心を身近に実感できるまちづくりを進めます。

4 にぎわいと活力あふれる 豊かなまちづくり (産業の振興)

経済を活性化し、企業の経営基盤の強化、農林水産物や工業製品をはじめとする製品の供給体制の充実など、地域の発展を支える各種産業の機能強化を図ります。

また、関係機関との連携を強化し、住む人や訪れる人たちにとっての新たな魅力を創出することでにぎわいと活力に満ちた豊かなまちづくりを進めます。

5 将来にわたって持続可能な 魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)

潤いや美しさ、豊かさなどで満たされるバランスのとれた都市の創造を目指して、各地域の現況や特性を生かした生活サービス機能の充実と集約により、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、日常生活での快適性・利便性の向上を図り、将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。

6 自然と共生する 潤い豊かなまちづくり (環境の保全)

清潔で安全に暮らせる快適な生活環境を構築するため、市民、事業者、行政が連携して、環境に優しい循環型社会を形成するとともに、地球的規模の環境問題に取り組みます。

また、豊かな自然を守りながら、魅力あふれる環境を次世代に引き継ぐため、生物や自然に対する理解を深め、人と自然が共生する潤い豊かな都市を目指します。



基本計画

この基本計画では、基本構想で定める基本的な政策とそれに基づく具体的な各種施策の関係を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにすることとします。

期間

2020年度～2024年度
(令和2) (令和6)

基本的な政策の体系

基本構想に掲げた6つの基本的な政策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な政策とその実施のための施策を展開します。

1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上）

社会福祉の充実

- 地域福祉の推進
- 子ども・子育て支援の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者（児）福祉の充実
- 社会保障制度の充実



健康の増進と医療体制の充実

- 健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実

人権尊重社会の形成

- 人権教育・啓発及び同和対策の推進
- 男女共同参画社会の実現

地域コミュニティの活性化

健全な消費生活の実現

2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）

豊かな人間性の創造

- 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 社会教育の推進と生涯学習の振興



個性豊かな文化・芸術の創造と発信

スポーツの振興

国際化の推進

3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保）

防災力の向上

- 防災・危機管理体制の確立
- 治山・治水対策の充実

安全・安心な暮らしの確保

- 消防・救急体制の充実
- 交通安全対策の推進
- 犯罪のないまちづくりの推進



4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）

特性を生かした生産業の展開

- 工業の振興
- 林業の振興
- 農業の振興
- 水産業の振興

活気ある流通・サービス業の展開

- 商業・サービス業の振興
- 流通拠点の充実

安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

魅力ある観光の振興



5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）

快適な都市構造の形成と機能の充実

- 計画的な市街地の形成
- 交通体系の確立
- 地域情報化の推進

安定した生活基盤の形成

- 水道の整備
- 安全で快適な住宅の整備
- 下水道の整備
- 公園・緑地の保全と活用



6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり（環境の保全）

豊かな自然の保全と緑の創造

快適な生活環境の確立

- 廃棄物の適正処理
- 清潔で安全な生活環境の確立
- 公害の未然防止と環境保全
- 地球環境問題への取組





目標設定

目標値は、事業を進めるに当たったの努力目標であり、今後の事業の進め方や
予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進ちよく状況を測る指標として活用します。

主な目標設定

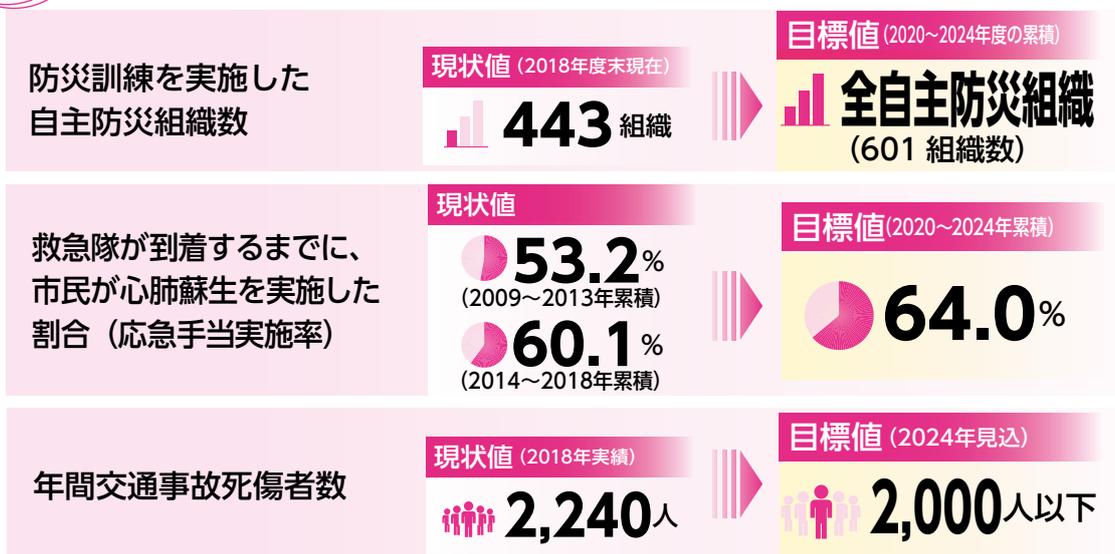
1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)



2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり (教育・文化の振興)



3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)



4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり (産業の振興)

誘致企業件数	現状値 (2016~2018年度の累積) 57 件	目標値 (2020~2024年度の累積) 60 件
小売商業の年間商品販売額	現状値 (H28経済センサス) 5,551 億円	目標値 (2024年度見込) 5,700 億円
観光入込客数	現状値 (2018年実績) 3,659,141 人	目標値 (2024年見込) 4,880,000 人

5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)

無電柱化延長 (累積)	現状値 (2018年度末現在) 41.2 km	目標値 (2024年度見込) 44.0 km
市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数	現状値 (2018年度末現在) 4,063 台	目標値 (2024年度見込) 4,750 台
大分市無料公衆無線 LAN アクセスポイント数 (累積)	現状値 (2018年度実績) 79 アクセスポイント	目標値 (2024年度見込) 100 アクセスポイント

6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり (環境の保全)

ごみ排出量	現状値 (2018年度実績) 160,153 t	目標値 (2024年度見込) 153,465 t
狂犬病予防注射率	現状値 (2018年度実績) 64.7 %	目標値 (2024年度見込) 75.0 %
大気汚染物質に係る環境基準達成項目数 (全 11 項目)	現状値 (2018年度実績) 10 項目	目標値 (2024年度見込) 11 項目

総合計画とは

大分市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、市政運営の基本指針として定める計画です。大分市には様々な行政計画がありますが、総合計画は最上位計画であり、大分市の行政運営は全て総合計画に沿って進められます。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」によって構成されます。

基本構想 P 2～3

基本構想は、本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから本市がめざすまちの姿（都市像）と、それを実現するために行う必要がある対策（基本的な政策）を定めるものです。

基本計画 P 4～7

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な政策・施策の関係を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにするものです。また、計画推進の基本姿勢として、「市民主体のまちづくり」など6項目を掲げ、各種施策の推進に取り組むこととしています。



大分市長 佐藤 樹一郎

本市では、2016（平成28）年に大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」を策定し、めざすまちの姿（都市像）として掲げた「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる未来創造都市」の実現に向けて、市民の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、わが国では、本格的な人口減少社会が到来し、本市におきましても人口が減少局面に入り、今後もその傾向が続くことが予想され、時代の変化を的確に捉えたまちづくりが求められています。このため、福祉や教育、防災・減災対策など市民の皆様身近な施策の充実はもとより、産業の活性化、都市基盤の整備、環境の保全といった分野においても、行政の果たす役割はますます重要になってきております。

このようななか、大分市総合計画基本計画が目標年度を迎えましたことから、令和の時代にふさわしい大分市を創造するため、市民の皆様からご意見をいただき、市議会の議決を経て、2024（令和6）年を目標年度とする「第2次基本計画」を策定いたしました。

今後とも、市民主体のまちづくりを念頭に置き、めざす都市像の実現に向けて、本計画に掲げる各施策を着実に実行してまいりますので、市民の皆様より一層のご協力をお願い申し上げます。

2020（令和2）年3月